

午後2時00分 開会

【事務局長】 自民党・新政クラブの小田委員より、本日欠席する旨の連絡があったので報告する。

【事務局次長】 新たな会の立ち上げになるので日程1の委員長の選出までどなたかに座長として進行をお願いしたい。慣例では年長議員が座長となるが、それでよろしいか。

全 員 了 承

【事務局次長】 年長議員の大波委員は座長席に移っていただき進行をお願いしたい。

【大波座長】 委員長の選出まで私が座長を務めさせていただく。議長よりあいさつをお願いしたい。

議長あいさつ

1 委員長及び副委員長の選出について

【大波座長】 配付された名簿に基づくメンバーの中から委員長を選出した。選出方法については皆で相談して決めていきたいがよろしいか。

全 員 了 承

【大波座長】 自薦、他薦を含め、意見があればお願いしたい。

【鳥淵委員】 委員長に自民党・新政クラブの中村委員を推薦したい。

【大波座長】 中村委員に委員長に就任していただくことでよろしいか。

全 員 了 承

【大波座長】 それでは議会改革実行委員会の委員長は皆さんの賛同を得た中村委員に決定する。座長の任務をこれにて終了し、席を交代する。中村委員長にあいさつをお願いし、後を任せたい。

委員長あいさつ

【中村委員長】 続いて、副委員長の選出をしたい。意見はあるか。

【青木委員】 副委員長には、公明党の山田己智恵委員がふさわしいと思うので、推薦したい。

【中村委員長】 副委員長は山田委員でよろしいか。

## 全 員 了 承

【中村委員長】 山田副委員長からあいさつをお願いします。

### 副委員長あいさつ

2 大和市議会改革実行委員会設置要項について（資料1）

【中村委員長】 事務局から説明を求める。

【事務局次長】 9月18日に開催された各派代表者会において、本委員会の名称および要項が了承されたのでご報告する。内容についてはお手元に配付したとおりである。

【中村委員長】 委員会の名称及び要項については先の各派代表者会で了承されているが、本件について何かあるか。

【高久委員】 附則に日付が入っていないが、いつになるのか。

【議事担当係長】 ここで最終確認となるため、本件について異議が無ければ本日となる。

【中村委員長】 この件はよろしいか。

## 全 員 了 承

【中村委員長】 設置要項についてはここで了承されたということで、附則の日付は本日、10月5日とする。事務局から何かあるか。

【事務局次長】 傍聴希望の議員がいる。要項については本日をもって施行となり、要項の中で公開が原則となる。委員外議員が入室してよろしいか確認をお願いしたい。

【中村委員長】 この件についてよろしいか。

## 全 員 了 承

【中村委員長】 委員外議員は入室してよろしい。

3 検討事項について

【中村委員長】 事務局に説明を求める。

【議事担当係長】 お手元の資料2をごらんいただきたい。（1）議長からの諮問事項、（2）委員からの提案に関する事項の前期議会改革実行委員会からの申し送り事項が3枚と、新たに各会派から議会改革の提案として事前に提出された検討事項である。全会一致できる可能性が高いものを優先して協議することが各派代表者会で確認されている。優先する検討事項を選出することについて協議をお願いしたい。

【中村委員長】 今、事務局から説明させた件について、今回新たに提出さ

れたものについては、本日はじめて目にされる方もいる。一旦、各会派へ持ち帰り、検討したうえで、次回以降協議をするということによいか。

#### 全 員 了 承

【山田副委員長】 公明党の申し送り事項について、この場で1つ追加させていただきたい。

【中村委員長】 この件についてよろしいか。

#### 全 員 了 承

【山田副委員長】 1枚目、公明党の申し送り事項の4番目の下に、5として「意見交換会の結果についての取り扱いについて」を加えていただきたい。

【中村委員長】 公明党からの追加事項を含め、次回以降協議を進めていく。事務局に説明を求める。

【議事担当係長】 資料2の検討事項について、次回までに、協議に着手する順番をつけていただくようお願いしたい。ただし、重複するような内容の事項もあるため、順位づけが難しいようであれば、例えばグループ分類として、「全会一致の可能性が高いグループ」、「ある程度全会一致の可能性のあるグループ」、「全会一致の可能性が低いグループ」などというように、分類する方法もあると思う。そのあたりを含め、まずは委員長と協議をさせていただきたい。次回の開催日時が決定した後に、本日の持ち帰り事項の提出期限を決定し、通知したい。

【中村委員長】 重複しているものもあると思う。全会一致が原則であるため、まずは「全会一致できそうなもの」をグルーピングし、次に「協議をすれば全会一致できそうなもの」、「全会一致が難しいのではないかというもの」をグルーピングするという方法を事務局とも相談し提案したいが、各会派でも検討してほしい。

【赤嶺委員】 各会派が新たに提案した議会改革についての提案説明はしないのか。

【議事担当係長】 希望があれば、委員長の判断でお願いしたい。

【中村委員長】 説明を希望する会派があればお願いしたい。

【赤嶺委員】 明るいまらい大和から新たに提出した平成27年度の提案をごらんいただきたい。1番、議会による立法機能の強化は、本市単体ではなく、他自治体議会との連携も含めた、広い視野で検討していただきたい。2番、常任委員会の活性化は、会期中でない委員会が活動できない現状を改め、閉会中、視察なども自由に行えるようにする。そこでの意見を議長に答申を上げて各議員に配付できるようにするなど今まで以上に委員会活動の幅を広げなければならないという提案である。4番、会派ごとに項目別議案賛否一覧の作成及びネット公開は、現状で会期の議案に対する議員の賛否のみ

を公開しているが例えば期間を1期ごとと定めて各議員の議案に対する賛否を個別に検索できる環境をつくる、または会派ごとにどのような賛否をあらわしてきたのか、現状の本会議ごとの賛否をより閲覧しやすくするということである。5番、委員会審査報告書に委員賛否の掲載について、現在、可決、否決など結果のみが記されているが、これに各議員の賛否を記載するものである。これにより、どのような状況で賛成多数になったのか、反対が多くなったのかがわかりやすくなると思う。6番、議会広報機能の強化は、議会だけでなく、全ての広報に対して強化すべきということである。関連して、7番、議会だよりのA4版化は、議会報編集委員会でも協議されているが、それを加速していきたいということである。8番、IT機器の積極活用は、現状、会派の人数にかかわらず、1会派2台のパソコン貸与となっており、これでは各議員の能力向上、仕事の効率化が進まないため、パソコンに限らず、多くのIT機器を議員が活用できるようにしてほしいということである。9番、委員会、本会議へのIT端末持ち込みは、ペーパーレス化につながるもので、既に全国、多くの議会や行政でも取り入れられており、本議会でも取り入れなければならないと思う。10番、資料のペーパーレス化及びFAX連絡のメール化は、9番とも関係するが、紙媒体の情報提供のあり方を見直すべきと思う。現状、議員への連絡にFAXが使われているが、希望する議員への連絡は極力メール化するのも1つの選択である。FAXの印刷コストが高くついているのも問題であると思う。メール化すれば、スマートフォンやパソコンでも提供された資料を確認でき、情報提供の効率化にもつながる。11番、議員控え室を会派執務室に変更というのは、現状控えるための最低限の環境でしかない控え室を、仕事をするための空間、執務室に変えていこうという提案である。12番、議会無線LAN環境整備は、有線LANが不必要というわけではないが、各議員が自由にインターネットに接続できる環境を作るべきという提案である。13番、全会一致の見直しは、現状、申し送り事項をどのように変更できるのか不明確な部分も多いと思う。全会一致の変更について、全会一致しなければ変更できないが、条例改正の手続きにより、決定方法の見直しを可能とするべきでないかという提案である。14番、議会のツイッター導入は、さまざまな議会情報のお知らせを気軽に行えるようにするもので、これも、多くの自治体、議会でも取り入れられており、既に大和市行政で公式ツイッターを運用しているが、議会はまだ運用していない。これも積極的に導入すべきと思う。15番、子供議会、大人議会等の実施は議会体験の1つで、さまざまな手法で行うことも議会の広報活動の1つになると思う。17番、議員による各派代表者会傍聴許可は、現状、各派代表者会には各会派の代表しか出席できないが、会派に属さない議員はオブザーバーで出席できる。これを希望があれば会派に属する代表者でない議員の傍聴を可能にするものである。18番、議会中継や録画映像をスマホやタブレット端末でも視聴可能にすることは、事務局には提案していたが、予算の都合で実行されていない。パソコンでは録画中継、ライブで見ることがで

きる。せっかく中継、配信をしているので、すぐにでも始めていただきたい。

19 番、傍聴者に配慮した案内表示は、傍聴のために来庁した方からの議場の場所がわからない等の質問が多いという現状があり、1 階に傍聴案内をつくる、現在配付している案内を改良するなど、傍聴者に配慮した案内をふやすべきという提案である。

21 番、予算決算資料の早期配布は、今回総務常任委員会で宮応議員からも提案があったようだが、さまざまな資料が議員に届くのが遅いのが現状である。前期に議会改革の参考のために視察した議会で、行政と申し合わせの上、早い段階で資料の提供を受けているところが非常に多かった。議会の審査にも大きく影響するので、できる限り早く議員の手元に必要な資料が届くようにする必要があるのではないかという提案である。

22 番、予算・決算特別委員会設置の検討開始は、現在、予算・決算について、所管委員会ごとに分割しているが、地方自治法上は一括のほうが望ましく、他市議会では一括して予算、決算の審議を行っているところもある。どのような形が大和市議会にふさわしいかという点もあるが、議論をしたい。

23 番、議会による行政評価実現のための検討会発足は、議会基本条例に行政評価をできる旨を定めているが、進めていく必要があるのではという提案である。

24 番、副議長・監査の申し合わせの任期変更は、現状は2年であるが、慣例で監査、副議長、議長というステップアップをすると認識している方も多いと思う。副議長任期が2年のままでは、議長のなり手が年を追うごとに少なくなってしまうと思う。こうした課題の解決のため、副議長、監査の申し合わせ任期を以前の1年に戻すことも視野に入れて検討する必要があると思う。

25 番、議員登庁日の設定は26 番議員勉強会・研究会の開催にもかかわるが、議会で何かをする際には議員がいなければ議論ができない。例えば勉強会、研修会をするにも、議員がいなければできないため、月に1 回程度、議員が登庁する日を作り、これを活用してさまざまな取り組みを行うことを検討する必要があると思う。

27 番、議員研修の充実化は、現在は、会派単位の研修と、年に1 回議会として行われているもののみだが、より多くの研修の機会をつくる必要があると思う。案として、行政側の職員向けのモラル研修や対応研修など庁内で行われている研修に参加できるようにし、議員のスキルアップに活用できればと思う。

28 番、議員報酬と政務活動費の再考は、私が議員になって5 年間、一度も議員報酬と政務活動費について検討されていない現状があり、今の報酬、政務活動費が本市にふさわしいのかを議論し、変更していくべき時期ではないかと思う。

29 番、政務活動費使途基準の緩和は、政務活動費の使い方はかなり厳しく設定されているが、厳しいがゆえに使いづらい現状がある。これをより使いやすくする必要があるのではないかと思う。

30 番、附属機関の議会選出委員の報酬見直しは、毎年5 月に審査会や審議会、組合等へ議会選出の議員を選出しているが、議員は議員報酬を受け取っているため、審査会等へ出席したときの報酬はカットし、議員報酬のみとすることが、シンプルでわかりやすいのではないかという提案である。

31 番、市民参加型の議会改革検討協議会の実施は、現在行われているのは議会改革

実行委員会であるため、修正をお願いしたい。本会議に市民も参加していただき、意見を伺いながら議会改革をしていくのも1つの選択肢であると思う。ただし、市民から付託を得ているのは議員であるため、採決を行う際は議員のみとすることがベストではないかと思う。32番、市民等の議会改革検討協議会の傍聴を可能にするは、既に参加可能であるため省略する。33番、議会基本条例改正は、旧13条の復活である。市長の反問権を認めること、一問一答を行えるようにすること、これに加え、全会一致の見直しが行えるように、議会基本条例の中に議決に関する項目を新たに設けることについての提案である。一般質問の条項については内容を確認して改めて説明申し上げたい。34番、議会防災訓練の実施は、現在、市が行う防災訓練に参加をする形で行われているが、主体的に行っていくことも1つの選択肢であると思う。また、議員個人の防災意識の向上も望むことができるため、ぜひ実施をお願いしたい。35番、対面式演壇の導入設置、36番、自席マイク導入は議会の議席等にかかわるものである。現状、対面式演壇がない。正面の議席、現在佐藤議員、町田議員が座っている議席を対面式演壇として活用するという提案もあったが、移動式の演壇であればコストもかからないので、早急に導入してはいかかかと思う。自席マイク導入は移動時間の短縮のため設置の必要があると思う。移動時間の短縮で人件費の削減にもつながる。37番、本会議場の有効活用は、さまざまあると思うが、積極的に活用すべきと考える。38番、議員名札の配付及び着用は、職員は名札をつけているが、議員は名札が無く、個別に名刺を名札代わりにしている方もいるため、統一して着用することがベストであると思う。39番、議会事務局による無料通話アプリを運用は、多くの議員がスマートフォンを利用していると思うが、そうした中で、事務局で無料通話アプリを運用できれば、通信コストの削減につながるのではないかという提案である。40番、議員による本会議、委員会の録音自由化は、現在議会事務局に依頼して録音してもらっている形だが、各議員がレコーダーで録音可能にするものである。41番、各会派が作成している予算要望のインターネット公開は、予算要望を市側に提出している会派が、その内容を公開して構わないものであれば、議会ホームページ等で公開するものである。各会派の来年度の予算要望を閲覧ができるようになれば、より市民にわかりやすい会派の活動のあり方が見出せるのではないかと思う。

【中村委員長】 この説明に質問等はあるか。

【大波委員】 今回の提案と平成26年度の申し送りとの関連を伺いたい。

【赤嶺委員】 今回の提案は申し送りの提案の追加、修正を行ったものである。私どもの会派はメンバー変更があり、改めて協議した最新版が会派の意見である。

【中村委員長】 他に何かあるか。

(なしと呼ぶものあり)

【中村委員長】 他の会派から説明はあるか。

【山田副委員長】 公明党の提案の追加した5番、意見交換会の結果についての取り扱いについてだが、昨年意見交換会を実施した際、さまざまな意見、要望が挙がった。現在は意見交換会を開催することしか決まりがなく、挙げられた意見、要望を例えば市側に伝えるなどができる仕組みがない。前回は、委員会でまとめたものは市に対して要望する場を作ろうと意見したが、仕組みが無いためできず、一般質問で個人的に行った。今後、意見交換会を充実させ、団体からの意見に何らかの答えを出せるよう、せめて市側に伝える場を設けたい。より進め、委員会で施策を提案するなどできれば理想的であると思うが、市側に意見、要望を伝える仕組みづくりができればと思う。

【中村委員長】 この件については以上でよろしいか。

全 員 了 承

#### 4 今後の日程について（資料3）

【中村委員長】 事務局から説明を求める。

【議事担当係長】 次回以降の開催日は委員長と相談し、後日、開催予定を示したい。

【中村委員長】 先ほど議長から月1回程度という話があったが、事務局と日程を調整し、改めてお示ししたい。

【青木委員】 委員会の開催時間はおおむね何時間以内と定めることは可能か。審議によっては時間がかかるものもあるかと思うが、ある程度終了予定を決めておいたほうがよいのではないか。

【事務局次長】 要項には記載がない。皆様で申し合わせいただき、最大でも2時間程度とするなど決めておかなければ、委員の予定も立ちにくいと思うがいかがか。

【赤嶺委員】 これまでの実行委員会や基本条例の検討協議会はほぼ2時間が目安であったと思うが、延長することも多かった。2時間から3時間程度がよろしいかと思う。

【中村委員長】 原則としては2時間を限度とするということによいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 日程については以上でよろしいか。

全 員 了 承

#### 5 その他

【中村委員長】 その他として何かあるか。

【山崎委員】 今後議会改革実行委員会で検討していく中で、新しい協議事項が出た場合はどのように扱うのか。

【議事担当係長】 新たな検討事項については、先週までの提出をお願いしていた。着手する順番が決定した後に新しいものを扱うことの是非については、委員に協議していただく必要がある。

【中村委員長】 今回は各会派から出た項目を合意できそうなものから順位づけし協議していくため、途中でとなると順番がずれてしまうので、関連があれば可能かと思うが、全く別の件となると難しいと思う。

【赤嶺委員】 中間報告を行うと思う。例えば1年間で、現在の検討事項をある程度消化できたら提出するものは提出し、新たなものを追加するのも1つの方法であると思う。

【大波委員】 ここで合意ができたものでも、議会運営委員会や各派代表者会で協議するのか。

【事務局次長】 実行委員会で合意したものを、決定すべき場に報告していただき、そこで正式に決定することが必要になる。

【大波委員】 議会改革実行委員会での決定は、もう一度議会運営委員会などで決定が必要ということか。

【事務局次長】 主に各派代表者会か議会運営委員会になると思う。議会改革実行委員会での決定に優先権は与えられていないということになる。

【中村委員長】 議会改革実行委員会は全会派から委員が出ており、全会一致を原則としているため、決定事項が否決されることは考えにくいのではないか。

【赤嶺委員】 各派代表者会では議会改革実行委員会の決定が尊重されると確認されていると思うが、議会運営委員会においても確認の必要があるのではないか。

【事務局次長】 各派代表者会では議会改革実行委員会が決定の場とするのか確認があったが、そのような決定には至っていないと承知している。

【赤嶺委員】 各派代表者会では、決定を尊重することを確認したと思う。以前議会改革で合意された意見が各派代表者会で反対され、なくなることがあり、それでは意味がないと、議論があったと思う。

【事務局次長】 議会改革実行委員会での決定事項が、必ず各派代表者会で決定されるという担保までは取れていないと思う。

【赤嶺委員】 つまり、異論が出て、そこで全会一致にならなかった場合は、本委員会での決定が覆される場合があるということか。

【事務局次長】 先ほど委員長が話したとおり、可能性としては少ないが、あり得るということである。

【中村委員長】 本件については以上でよろしいか。

全 員 了 承



【中村委員長】 本日の日程は全て終了した。次の会議の日程は事務局から通知を送付させる。

【高久委員】 おおむねいつごろか。

【中村委員長】 今月は難しいのではないか。

【議事担当係長】 今月は来週から月末まで委員会視察があるため難しいと考える。

【中村委員長】 今回はグルーピングもあるため、次回は11月初旬頃となるのではないか。

【山崎委員】 事務局から例えとしてグルーピングの案が出た。グルーピングが分けやすいと思うが、これは決定事項か。

【赤嶺委員】 グルーピングは事務局でまとめるのか。

【議事担当係長】 一番よいのは各会派で検討事項を1番から順位づけいただくことである。そこまでは難しいということであれば、手法はいくつかあると思うが、その1つとして3グループ程度に分類いただくということを一例として申し述べたものである。本件については委員長と協議し、文書等で通知したいと考える。

【山崎委員】 基本的には重要度を決めるということか。

【議事担当係長】 重要度ではなく、全会一致しやすいと思われる順で着手するということであるので、その順に順位づけしていただきたい。

【赤嶺委員】 各会派で賛否を分け、現段階で全会一致になっているものとそうでないものを分ければ早いのではないか。

【青木議員】 会派によっては一度会派に持ち帰って決めたいところもあるのではないか。

【赤嶺委員】 今決定するのではなく、本日持ち帰り、会派で賛否を決定し、まとめたものが出れば、全会一致であるかがわかる。全会一致でないものを順位づけし、協議を始め、全会一致のものは一つ一つ整理し、結論を出していけば早いのではないかとということである。

【中村委員長】 全部の会派が賛成ならば合意されたと同じである。

【赤嶺委員】 それをまとめればよいと思う。

【大波委員】 先ほどの3つのグループ分けはどうか。

【中村委員長】 各会派で別の方法でのグループ分けをすると、そのグループ分けを改めて整理しなければならないので、合意できそうなもの、協議次第で合意できそうなもの、無理そうなものの3段階で分けていただき、私と事務局とでまとめてご提出するということがか。

## 全 員 了 承

【中村委員長】 合意できそうなものをA、協議次第でできそうなものをB、無理そうなものをCとする。各提案については、明るいまらい大和からの提案は新しいものだけでよい、公明党は申し送りに1つ加える。自民党・新政

クラブ、虹の会、日本共産党は新しいものだけでよいということである。締め切りはいつにするか。

【議事担当係長】 事前に事務局にいただいて整理することを考えると、第2回目の1週間ほど前にいただきたい。細かい日付は、第2回目の開催が決定しないと申し上げることが難しい。

【中村委員長】 各会派で議員が集まるという点が難しい。

【議事担当係長】 委員会視察の関係で難しいが、各会派で協議できるのであれば、10月16日が1つの案ではある。

【中村委員長】 提出は10月の末でどうか。

【議事担当係長】 10月末の提案だと11月1週目の開催は難しい。

【中村委員長】 議会会期中は厳しいか。

【鳥淵委員】 11月1週目の開催にするため、締め切りを10月23日くらいにしてはどうか。

【中村委員長】 10月23日締め切りでどうか。

【高久委員】 10月は委員会視察があり、協議が難しい。11月初旬でいかがか。

【大波委員】 11月1週目に提出すれば、11月2週目に開催できるか。

【議事担当係長】 委員の都合が合うことが前提であるが、可能である。

【中村委員長】 11月2日の締め切りでいかがか。

#### 全 員 了 承

【鳥淵委員】 可能であれば11月2日の次の週に第2回を開催するということか。

【中村委員長】 そのとおりである。

【赤嶺委員】 重複している件はどのように一覧にするのか。ある程度集約していただいたほうがよいと思う。集約したものがあれば、今後の審議もしやすいのではないか。

【中村委員長】 今回は項目しか記載されていないため、同じような記載であつても内容が違うという場合もあると思う。そのあたりは、会議の中で明らかになると思う。他になければ以上で終了する。

午後3時1分 閉会